

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【会社名】 東亜合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 美己志

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部 I R 広報室長 根本 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部 I R 広報室長 根本 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月30日開催の当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大したことに伴い、業務執行を行わない取締役が、期待される役割を十分に発揮すべく、責任限定契約に関する規定を一部変更する。

上記条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高村美己志、石川延宏、野村聡一、小峰朗、伊藤克幸、杉浦伸一、三浦良二および坂井悦郎を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、監査等委員である取締役として、加藤秀雄、原一夫、原田力、北村康央を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額の決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、監査等委員である取締役の報酬額を年額6,000万円以内と定める。

第7号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を一部変更の上、継続実施する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	1,013,138	18,903	0	(注)1	可決 98.17%
第2号議案	1,017,556	14,485	0	(注)2	可決 98.60%
第3号議案				(注)3	
高村美己志	938,208	93,832	0		可決 90.91%
石川延宏	997,994	34,047	0		可決 96.70%
野村聡一	983,479	48,562	0		可決 95.29%
小峰朗	998,249	33,792	0		可決 96.73%
伊藤克幸	998,309	33,732	0		可決 96.73%
杉浦伸一	983,435	48,606	0		可決 95.29%
三浦良二	1,006,580	25,461	0		可決 97.53%
坂井悦郎	1,030,179	1,862	0		可決 99.82%
第4号議案				(注)3	
加藤秀雄	1,003,951	28,055	0		可決 97.28%
原一夫	1,029,184	2,822	0		可決 99.73%
原田力	766,979	265,027	0		可決 74.32%
北村康央	1,029,050	2,956	0		可決 99.71%
第5号議案	979,939	50,996	1,105	(注)1	可決 94.95%
第6号議案	979,623	51,312	1,105	(注)1	可決 94.92%
第7号議案	664,175	367,866	0	(注)1	可決 64.36%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主の各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。